

平成 29 年 1 月 25 日

各位

会 社 名 リ オ ン 株 式 会 社 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 清水 健一 (コード番号6823 東証第1部) 問合せ先 常務取締役事業支援本部長 大内 武彦 (TEL 042-359-7099)

内部統制に係る基本方針の改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「内部統制に係る基本方針」の改定を決議いたしましたので、改定後の内容を下記の通りお知らせいたします。なお、この改定による運用体制の変更はございません。

記

内部統制に係る基本方針

当社は、「すべての行動を通して人へ社会へ世界へ貢献する」を企業理念とし、「医療」と「環境」をテーマに、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。その実現のため、当社及び子会社の業務が、法令遵守、業務の有効性・効率性、リスク管理の各側面から適正に運用されるよう、内部統制に係る基本方針を定め、継続的に取り組んでまいります。

1. コンプライアンス体制

- ① 当社は、当社事業に関連する法令のみならず、社内規定や社会規範も含めた法令等の順守について規定を定め、その重要性について当社及び子会社の取締役・使用人に対し、繰り返し教育し周知することにより、コンプライアンス体制を維持・推進する。
- ② 内部通報制度を活用し、法令違反等の発生を凍やかに把握し、適切に対応する。
- ③ 反社会的勢力・団体との一切の関係を排除する旨を定めた行動規範及び規定により、不当要求等を拒絶する体制を維持する。

2. 取締役の職務に関する事項

- ① 当社は、事業部制及び執行役員制度を導入し、可能な限りの業務執行を委任することにより、 取締役の職務の効率化を図る。
- ② 取締役の職務に係る情報・文書は、取締役会規則及び文書取扱いに係る規定に基づき適切に作成し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧できるよう保存、管理する。

3. リスク管理体制

① 当社は、当社及び子会社における危機をあらかじめ回避するとともに、万一危機が発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的としたリスク管理に関する規定を制定し、リス

ク管理体制を維持・運用する。

② 当社事業支援本部担当役員をリスク管理に係る推進責任者、部門長及び子会社の社長をリスク管理者として定め、業務プロセス毎のリスク管理の指導、監督、統制を行うとともに、リスク管理に係る諸規定に基づき、予測されるリスクに対して適切な対応を行う。

4. 子会社管理体制

- ① 当社は、子会社の管理に係る規定を定め、子会社の権限を明確化することにより、子会社の取締役の職務の効率化を図るとともに、当該子会社の情報が迅速かつ的確に報告される体制を維持する。
- ② 当社常勤役員と子会社の社長を構成員としたグループ戦略会議を定期的に開催し、当社の企業理念、経営理念、行動規範、中期経営計画等を共有する。

5. 監査役の職務に関する事項

- ① 当社は、監査役会の要請に応じて監査役の職務を補助する使用人を置き、必要な調査・情報収集権限を付与するとともに、その人事については監査役会に事前の同意を得るなど、取締役からの独立性を確保する。
- ② 当社及び子会社の取締役・使用人は、業務又は事業の業績に重大な影響を及ぼす事項について当社監査役に随時報告するとともに、法令違反等については、内部通報制度を適切に利用することにより直ちに報告する。当社は、報告したことを理由として報告者を不利に取り扱うことを禁止する。
- ③ 当社は、監査役会の職務の執行において発生した費用については、内容を精査の上、適切に処理する。
- ④ 当社は、監査役が経営会議その他の重要な会議に出席し意見を述べることができることとし、 取締役、監査部門、会計監査人及び子会社の取締役等との意見交換の機会を設けるなど、監査 役の監査が実効的に行われる体制を確保する。

以上